

AEDの設置情報を 集めています

●鹿児島市内に設置している一般の方が使用することができるAEDに関する情報を募集しています。

●頂いた情報は、鹿児島市地図情報システム「かごしま i マップ」に掲載します。



●詳しくは左のQRコードからホームページをご覧ください。

鹿児島市HP メール、ファックス、電子申請にて申請することができます。

●かごしま i マップは右のQRコードを読み取って進んでください。



かごしま i マップ

全国のAED設置状況



財団AEDマップ

●一般財団法人日本救急医療財団が管理運営するAED設置登録情報システム「財団AEDマップ」では全国のAED設置情報がご覧になれます。(左のQRコードをお読み取りください)

●公益財団法人日本AED財団のアプリ「救命サポーター team ASUKA」でAEDの設置場所が確認できます。

(右QRコードからホームページに移動し、アプリをダウンロードすることができます。)



日本AED財団
ホームページ

緊急時も、使い方や設置場所を知っていたら安心です。

〒892-8677

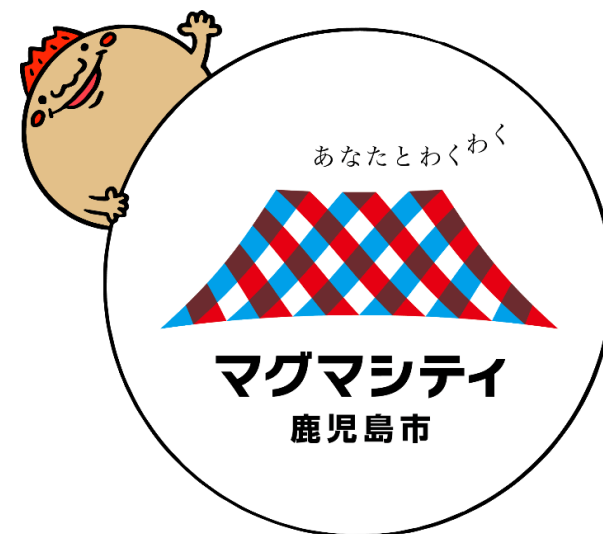
鹿児島市山下町11番1号

生活衛生課 医務薬務係



099-803-6881

鹿児島市 AEDガイド



AEDがどこにあるか
確認してみませんか



AEDの使い方

- 1.電源を入れる
- 2.電極パッドを胸に貼る
- 3.心電図を自動解析
- 4.指示があればショックボタンを押す

※詳しくは右QRコードを読み取り
総務省消防庁のAEDの基本的な使い方
の動画をご参照ください。



AEDを点検しましょう

●AEDには耐用年数が定められています

AED本体には耐用年数が定められており、バッテリーや電極パッドには、使用期限があります。

設置から年月が経過している場合は、期限や使用ができる状態か確認しましょう。

● 日常点検では2点の確認を！

- ☐ インジケーターの確認

AEDが使用できる状態にあるかどうか確認するためのランプや画面の表示を確認し、記録しておきましょう。

- ☐ 消耗品の交換

電極パッドやバッテリーの交換時期がわかるよう表示ラベルを付けてください。
使用期限が来たら交換しましょう。

AEDとは？

AED（Automated External Defibrillator）は、心停止時に心臓へ電気ショックを与え、正常なリズムに戻す医療機器です。
一般市民でも使用可能で、救命率を大きく向上することができます。

鹿児島市のAEDの情報について

設置場所の一覧やこのガイドの電子データは左QRコードを読み取ると、鹿児島市の公式サイトでご覧いただけます。
AEDに関する情報を掲載していますので、ご参照ください

AEDの貸出し

イベントなどでAEDの貸出しも可能です。
利用の基準をはじめとする詳細については右QRコードを読み取り、鹿児島市の公式サイトをご確認ください。

